

介護サービス科

福祉現場に求められている必要な知識
と技術を学びます。

「介護職員初任者研修」「普通救命講習修了証」
の資格が取得できます。※修了要件あり

これから介護職の
仕事に就きたい方

再就職のために
資格を取得したい方！

ビジネス能力基礎も
充実してます！

即戦力になる介護員の
養成をサポートします！

一緒に！！
働きましょう



訓練期間	令和7年8月28日(木)～令和7年11月27日(木) 3か月間 基本時間：9:10～15:50 (休日は原則として土・日・祝日)		
訓練場所	新庄コアカレッジ 新庄市十日町6162-11(裏面地図参照)	定員	15名 (最少催行人員10名)
受講対象者	公共職業安定所に求職の申し込みをされていて、公共職業安定所長が訓練受講の必要性を認めた方		
受講料	受講料は無料です。 ただし、テキスト代及び職業訓練生総合保険料として約11,000円が必要となります。 また、実習先指定の健康診断(検便等)費用が個人負担となります。 なお、補講を実施する場合の費用は原則として有料となります。		
募集期間	令和7年6月27日(金)～令和7年8月6日(水) 昼12時		
申込方法	求職の申し込みをしている公共職業安定所の窓口でご相談の上、受講申込書をご提出ください。		
選考会	日時：令和7年8月14日(木) 午前10時30分から ・開場は開始30分前です。開始10分前までに受付を済ませてください。 場所：新庄コアカレッジ 内容：訓練内容の説明と職業適性検査 持ち物：筆記用具(鉛筆・ボールペン) ※欠席の場合、選考対象者となりません。		

お問合せ先

山形県立山形職業能力開発専門校 能力開発支援課
〒990-2473 山形市松栄2-2-1
TEL 023-644-9228 FAX 023-644-6850
ホームページ <https://skillup.yamagatanoukai.jp/>



【訓練カリキュラム】		
科 目	科 目 の 内 容	時間数
介護職員 初任者研修 課程	講義 職務の理解、介護における尊厳の保持・自立支援、介護の基本、介護・福祉サービスの理解と医療との連携、介護におけるコミュニケーション技術、老化の理解、認知症の理解、障がいの理解、こころとからだのしくみと生活支援技術（講義）、振り返り、修了評価試験	74H
	演習 こころとからだのしくみと生活支援技術（演習）等	91H
介護関連研修	施設実習、普通救命救急講習、介護総合演習	38H
ビジネス能力基礎	I T 基礎（ワード、エクセル）	66H
就職支援他	ビジネスマナー、コミュニケーション、応募書類の書き方、面接の受け方等	31H
総訓練時間 300H（学科：151H、実技：118H、就職支援他：31H）		
その他	※Windows11,Microsoft Office2021 Professionalを使用します。 ※キャリア・コンサルティングを受ける場合は、その計画に従ってください。	

【選考会場、訓練会場】

場所：新庄コアカレッジ
 住所：新庄市十日町6162-11
 電話：0233-29-2121

※無料駐車場あり



◆ ご相談・お申込み窓口 ◆

山形公共職業安定所	〒990-0813	山形市桧町2-6-13	TEL 023-684-1521
米沢公共職業安定所	〒992-0012	米沢市金池3-1-39	TEL 0238-22-8155
新庄公共職業安定所	〒996-0011	新庄市東谷地田町6-4	TEL 0233-22-8609
長井公共職業安定所	〒993-0051	長井市幸町15-5	TEL 0238-84-8609
村山公共職業安定所	〒995-0034	村山市楯岡五日町14-30	TEL 0237-55-8609
寒河江公共職業安定所	〒991-8505	寒河江市大字西根字石川西340	TEL 0237-86-4221

※雇用保険受給資格者で、公共職業安定所長から「受講指示」を受けた方には、訓練期間中「基本手当・受講手当」及び該当者には「通所手当」が支給されます。

※雇用保険を受給できない方が、公共職業安定所長の指示により公共職業訓練を受講する場合に、一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」を受けられる場合があります。

詳しくは、求職の申し込みをしている公共職業安定所にご相談ください。